

第24回全国消防操法大会基本方針

1 目的

全国消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的とする。

2 主催

消防庁、公益財団法人日本消防協会

3 共催（予定）

東京臨海広域防災公園

4 協力（予定）

東京都、一般社団法人東京都消防協会、東京都消防長会、東京消防庁

5 日時

平成26年11月8日（土）午前9時00分（雨天決行）

6 会場

東京臨海広域防災公園
東京都江東区有明3-8-35

7 大会運営委員等

別表1のとおり

8 出場隊等

- (1) 出場隊は、都道府県ごとにポンプ車又は小型ポンプのいずれか1隊とする。また、操法種別については、前回大会に出場したものと異なる操法種目とする。（別表2）

ただし、開催地である東京都は、両種目出場とする。

- (2) 出場隊の指揮者は、班長以上の階級の者とする。

9 消防操法種別

(1) ポンプ車操法

- ア 手びろめによる二重巻ホース2線延長（各線ホース3本）
- イ とび口操作及び水出しを付加する。
- ウ 収納は省略する。

(2) 小型ポンプ操法

- ア 手びろめによる二重巻ホース1線延長（ホース3本）
- イ とび口操作及び水出しを付加する。

ウ 収納は省略する。

- (3) 操法要領は、第23回全国消防操法大会実施要領に準じる。

10 使用ポンプ、車両及び機材

使用ポンプ、車両及び機材は、原則として出場隊の持ち込みとする。

11 審査

- (1) 審査基準は、消防庁及び公益財団法人日本消防協会において定める。
- (2) 審査内容については非公開とする。
- (3) 審査に対する苦情等は一切受理しないこととする。
- (4) 大会日あるいは大会途中において、降雨等があっても審査には考慮しないものとする。
- (5) 各隊の操法タイム及び総得点を公表する。

12 審査員

- (1) 審査員の人数及び担当都道府県は、大会運営委員会において定める。(別表3)
- (2) 審査員は、都道府県消防協会会長の推薦する者とする。

13 表彰

- (1) 各操法とも10位までを表彰する。
- (2) 優勝 各操法1隊
優勝隊には、消防庁長官賞（優勝旗は持ち回り）のほか、日本消防協会会長賞が授与される。
- (3) 準優勝 各操法3隊
- (4) 優良賞 各操法6隊
- (5) 優秀選手賞 各操法の各操作員1名

14 その他

その他必要な事項については、大会運営委員会で定め別途通知する。

大会運営委員等

平成 26 年 4 月 1 日現在

大会運営委員長	日本消防協会理事長	原 正之
大会運営副委員長	消防庁消防大学校長	満田 誉
〃	日本消防協会常務理事	生嶋 文昭
大会運営委員	消防庁総務課長	横田 真二
〃	消防庁地域防災室長	河合 宏一
〃	消防庁消防大学副校長	門倉 徹
〃	東京都消防協会会長	石田 詔夫
〃	神奈川県消防協会会長	大島 英治
〃	埼玉県消防協会会長	坂田 秋雄
〃	群馬県消防協会会長	大澤 正明
〃	千葉県消防協会会長	石橋 毅
〃	茨城県消防協会会長	葉梨 衛
〃	栃木県消防協会会長	伊澤 幸一
〃	山梨県消防協会会長	横内 正明
〃	長野県消防協会会長	羽藤 公夫
〃	東京都消防長会会長	大江 秀敏
〃	東京消防庁防災部長	関 政彦
審査長	消防庁消防大学校長	満田 誉
副審査長	消防庁地域防災室長	河合 宏一
審査員	指定都道府県消防協会会長の推薦者	24名

第 2 4 回全国消防操法大会都道府県別出場種目

番号	ポンプ車の部	小型ポンプの部
1	和歌山県	広島県
2	静岡県	鹿児島県
3	神奈川県	滋賀県
4	東京都	青森県
5	三重県	岩手県
6	富山県	大分県
7	徳島県	島根県
8	福井県	千葉県
9	長崎県	石川県
10	北海道	兵庫県
11	熊本県	岐阜県
12	山形県	京都府
13	高知県	愛媛県
14	大阪府	東京都
15	埼玉県	群馬県
16	茨城県	佐賀県
17	長野県	福島県
18	宮崎県	岡山県
19	秋田県	新潟県
20	鳥取県	奈良県
21	沖縄県	山梨県
22	香川県	愛知県
23	福岡県	山口県
24	栃木県	宮城県
計	24 隊	24 隊

第 2 4 回全国消防操法大会審査員指定都道府県

ポンプ車の部審査員	小型ポンプの部審査員
青森県	北海道
岩手県	秋田県
千葉県	山形県
愛知県	神奈川県
岐阜県	長野県
京都府	静岡県
奈良県	大阪府
島根県	鳥取県
山口県	徳島県
大分県	高知県
佐賀県	福岡県
鹿児島県	
1 2 名	1 1 名
東京都	

- ※ 1 ポンプ車の部審査員は、小型ポンプの出場隊の都道府県とする。
 ※ 2 小型ポンプの部審査員は、ポンプ車の出場隊の都道府県とする。
 ※ 3 東京都は両種目出場のため、計時審査員とする。